

第14回小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会 地域連絡会議
議 事 要 旨

<日時> 平成22年10月15日(金) 16:50~18:10

<場所> 地域福祉センター2階 会議室

<議事>

- (1) 前回会議以降の状況及び今後のスケジュールについて
- (2) 国際自然保護連合(IUCN)による調査状況の報告について
- (3) 国際自然保護連合(IUCN)による追加情報の要請について
- (4) その他(連絡事項等)

<要旨>

- ・会議は公開で行われた。
- ・前回会議以降の状況及び今後のスケジュールについて、事務局より報告した。
- ・国際自然保護連合による調査状況について、事務局より報告した。
- ・国際自然保護連合による追加情報の要請及びその対応について事務局より説明を行い、対応方針について了承を得た。

<議事概要>

1) 前回会議以降の状況及び今後のスケジュールについて

- ・事務局より、資料1及び資料2を用いて、第34回世界遺産委員会の報告及び世界遺産推薦に関する主なスケジュールについて説明が行われた。
- ・以上の説明を受け、以下のような質疑応答が行われた。

次回の世界遺産委員会で小笠原諸島が審議されるが、結果は最終日に発表されるのか。

環境省：最終日にまとめて発表されるのではなく、個々の案件で結果がわかる。現時点では小笠原諸島が審議される日程は不明であるが、後半であることが予想される。

2) 国際自然保護連合(IUCN)による調査状況の報告について

- ・事務局より、IUCNによる調査状況について報告が行われた。
- ・以上の報告を受けて質疑応答はなし。

3) 国際自然保護連合(IUCN)による追加情報の要請について

- ・事務局より、資料3等を用いて、IUCNによる追加情報の要請及び回答方針について説明が行われた。
- ・以上の説明を受け、以下のような質疑応答が行われた。

海域がバッファゾーンとして指定されているが、将来的に漁業規制がかけられる可能性はあるのか。

環境省：世界遺産であることが理由となって規制がかかることはない。

今までの海域公園地区の管理と、世界遺産区域としての管理では内容が異なるのか。

環境省：世界遺産区域になったことで管理方法が変わるのではなく、これまでも行ってきたとおり、既存の施策により適切に管理していく。

海域を保全したほうが陸域の生態系も保全できるという考えで、海域を遺産区域に含めている。海域公園地区は世界遺産区域として担保されるため、何らかの要因で毀損された場合は対策を行う対象となるという理解でよいが。

環境省：遺産区域であるという理由で対策を行うのではないと思うが、何らかの対策を検討する。例えば、海域公園内で白化等によりサンゴが損傷した場合は、何ができるのかはわからないが、世界遺産区域として対策が行われるのか。

環境省：国立公園の海域公園地区としてサンゴは価値を持っており、保全について検討することになる。

環境省：世界遺産推薦はあらゆる主体が自然を守ることを前提として行われており、島民自身も小笠原の自然を守ろうという意識が大切である。我々は法律や事業の位置づけの中で対策を考えるのが役割であり、島民の皆様と協力しながら進めていきたいと考えている。

外来種のデータ整理は現在調査中の部分があると思うが、11月29日に間に合うのか。

林野庁：現在作成中であり、完成した段階で再度提出する。

アカギ伐採後にシロアリが繁殖している。外来種対策とシロアリ対策を並行して進めてほしい。

林野庁：今年、母島長浜にシロアリが発見されたことを受けて、小笠原村が主催となって会議が開催された。今後は各機関が集まって連絡調整会議（仮称）を開催し、対策について検討する予定である。平成23年2月頃を目途に取り組みをまとめる予定。

伐採した部分だけではなく、根の部分にもシロアリが繁殖する。根の対策はどう考えているのか。薬剤処理によるシロアリ対策を行うのであれば、生態系への影響も調べる必要があると思うので、慎重に検討してほしい。

林野庁：連絡調整会議等で使用の適否等についても検討する。また、モニタリング調査等の内容についても報告する。

環境省：環境省も林野庁も島民の財産に関わるシロアリ問題の重要性については認識している。自然環境保全と両立できるように検討したい。

小笠原村：小笠原村としては、世界遺産登録に少しでも近づくことを望んでいる。追加情報の要請への対応については、地元関係団体の意見を踏まえた上で了解した。IUCNへの返答の際の英文の細かい文言については事務局にお任せいただきたい。

・環境省よりIUCNの追加情報の要請に対する回答の方向性について確認。了承を得た。

4) その他（連絡事項等）

小笠原村：7月のIUCN視察前に、「世界遺産音頭」を作った。世界遺産に関わる歌の作成について村長から提案があり、副村長が作詞、中学校長が作曲し、有志が振り付けを考案した。小笠原の自然を歌った内容なのでPRの材料として活用して欲しい。

前回会議において管理計画の今後の進め方について議論する場が必要であるとの意見を述べた。今後の課題は遺産価値と島民との共存であるが、島民は世界遺産登録に対して不安や締め付け感を感じている。まず、不安を取り除いて、未来へのビジョンを共有することが重要である。そこで3つの提案がある。

1つ目に、地域連絡会議において、参加団体の役割と責任を明らかにすることを提案する。島民は世界遺産登録されるとどうなるのかがわからない状態であり、アクションプランが定められている中でどう参加できるのかがわからない。また、現段階の地域連絡会議の内容は遺産事務局による政策案と科学委員会における議論の報告会となっているため、改めて地域連絡会議の位置づけを明確にする必要がある。

2つ目に、管理計画の中に振り分けられている責任者を、目的と対象により整理し、分かりやすく説明することを提案する。例えば遺産区域内における規制は、島民の個々の努力の範囲か、団体の自主ルールの範囲か、行政の法的な範囲かを、エリア別に整理した分かりやすい表が必要であり、それらを用いて島民に分かりやすく説明することが重要である。

最後に、地域の行動計画に関する、作業部会を備えた地域の調整会議の立ち上げることを提案する。行政と島民が一緒になって話せる場を設けることが重要である。地域の計画は村が主体となって検討・実施すべきではあるが、国・都・村の各々のレベルで産業との調整等も必要なので、行政機関全体の連携と住民との連携が必要である。

事務局：頂いた意見は今後の課題として事務局で預かりとしたい。

以上